



PICK UP 現場の対応力

経験がもたらす柔軟性

有限会社早川重鎧興業 代表取締役 早川庫吾 氏

2018
No.707
3

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

■ 30条の言い分	1
■ 現場の対応力	2
■ 顧問先の報告	5
■ 青経塾	6
■ 事業承継セミナー 報告	6
■ 子どもってすごい!	7
■ DDKコーナー	8
■ 一・一会コーナー	8



うららかや 何も語らず 丸太椅子 (作:加藤素美)

季語…うららか 場所…東秩父村 花桃の郷

三〇条の言い分

憲法 90 条にこんな条文がある。「会計検査院の組織及び権限は法律でこれを定める。」ある憲法学者から、こんな話をきいた。「会計検査院は憲法上の規定によって設置された行政機関なので、内閣の行政権に属していない。だから、森友学園の国有地払い下げ問題で、値下げの根拠が不明であるという報告を国会に対してすることができます。」

憲法は、権力を縛ることが目的でつくられた。憲法には、権力の暴走を抑える様々な規定が盛り込まれている。その一つが、会計検査院という話である。

なるほど理財局は、財務省の一機関で、内閣の行政権の下にある。付度だけでなく、組織としての在り方も重要な要素ということである。「書類を廃棄した」との国会での答弁を信じる国民はいないのではないだろうか。

憲法に「自衛隊」を書き込んでも「何にも変わらない」という首相の言葉は、憲法と国民を軽視していることの象徴的な発言としか感じられない。

(元)



「コミュニティサロンと和」「訪問美容と和」を運営する、(株)社会起業家パートナーズ。雇用環境整備の努力が認められ、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に選ばれました。

■ 「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」とは

“従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取り組みを実施している企業”を、東京都が2008年度より毎年認定しているものです。美容業界初の受賞となりました。

2月8日に開催された「ライフ・ワーク・バランスフェスタ2018」にて、小池百合子東京都知事から認定状授与があり、セミナーを行いました。

■ 事業概要



お客様と笑顔に

2013年11月1日設立。病気や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービスを提供しています。美容師は10年以上のキャリアがあり、ヘルパーなどの介護系資格も保持しています。

美容には、単なる容

姿を整えるだけでなく、「心理的側面」や「精神的側面」にまで働き掛ける力、「美容のチカラ」があると考え、QOL (Quality of Life = お一人ひとりの人生の質) の向上に努めています。

■ 認定までの取り組み

美容業界を取り巻く労働環境は大変厳しいものがあり、美容師の就業率の低さや採用難、高い離職率が問題となっています。女性が活躍する業界であり、女性のライフイベントを考慮し「働き方改革」に取り組んでいます。



受賞時の役員・小池由貴子氏

具体的には、19種類の雇用形態・給与体系を用意しており、従業員はそれに合った働き方を選択することができます。また、ノー残業デーの導入や施術終了20分後までに退社といった残業削減の取り組み、勤務間インターバル制度等による働き方の改革、ボランティア休暇制度等による休み方の改革など、働き方改革・休み方改革・両立支援の三つの側面から雇用環境の整備を行っています。雇用環境の整備によって、社会的課題であるママ美容師・休眠美容師の雇用にも積極的に取り組んでいます。

HP：

コミュニティサロンと和 <http://houmonbiyoutowasalon.jp/>
訪問美容と和 <http://houmonbiyoutowacare.jp/>
採用サイト（働き方改革） <http://houmonbiyoutowarecruit.jp/>
(株)社会起業家パートナーズ <http://se-partners.jp/>

岩岡俊介